

瀬戸市告示第 1 1 7 号

平成 2 0 年瀬戸市告示第 3 5 号（会計管理者の権限に属する事務の一部を出納員等に委任させた件）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成 2 3 年 9 月 3 0 日

瀬戸市長 増岡 錦也

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
第 1 表 会計管理者の権限に属する事務の委任			第 1 表 会計管理者の権限に属する事務の委任		
設置所	委任の対象となる事務	委任を受けた者	設置所	委任の対象となる事務	委任を受けた者
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
環 境 課	1 <省略> 2 <u>一般廃棄物処理手数料の収納</u> 3 <省略>	環 境 課 長 の 職 に あ る 出 納 員	環 境 課	1 <省略> 2 <u>し尿処理手数料の</u> 収 納 3 <省略>	環 境 課 長 の 職 に あ る 出 納 員
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
第 2 表 出納員の権限に属する事務の委任			第 2 表 出納員の権限に属する事務の委任		
設置所	委任の対象となる事務	委任を受けた者	設置所	委任の対象となる事務	委任を受けた者
<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
環 境 課	<u>一般廃棄物処理手数料の収納</u>	環 境 課 に 属 する 出 納 補 助 員	環 境 課	<u>し尿処理手数料の収</u> 納	環 境 課 に 属 する 出 納 補 助 員

<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>	<省略>
------	------	------	------	------	------